

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第3回西脇市特別職報酬等審議会
開催日時	令和6年1月25日（木） 午後6時30分～7時30分
開催場所	西脇市役所 3階 大会議室
出席委員の氏名又は人数	7人
欠席委員の氏名又は人数	2人
出席職員の職・氏名又は人数	事務局4人
公開・非公開の別	非公開
非公開の理由	会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められる場合に該当するため。
傍聴人の数	—
議題又は協議事項	西脇市特別職（市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員）報酬等の額について
会議の記録（概要）	

発言者	
	1 開 会
	2 会長あいさつ
	3 第2回会議録の確認 事務局から会議録（要点）の説明
	4 協議事項 ・ 答申書の内容について 答申（案）について事務局から説明 原案のとおり承認 ・ 検討事項について

委員	<p>年額で支払っているスポーツ推進委員と青少年補導委員については、日額で支払っている職と比較すると時間当たりの報酬が低いのではないかと感じる。</p>
委員	<p>スポーツ推進委員などが年額になっていることに対し、審議会の委員の報酬などが日額になっていると思う。審議会の委員の報酬は、いわゆる時間給で考えるのではなく、そのテーマに詳しい専門家の方をお呼びして、議論していただくものである。</p>
委員	<p>専門性の高低に合わせて各審議会ごとの報酬額を検討するのは難しい。</p>
事務局	<p>審議会の委員については、それぞれの額が妥当か決めることが難しいので、一律の金額になっている。</p> <p>一方で、スポーツ推進委員など年額が決まっているものについては、年間の出席回数や、1日当たりの拘束時間などが異なることから、妥当な額がはかりにくい部分である。</p> <p>また、報酬の比較については、西脇市の他の職と比べると、安いかもしれないが、他市の同じ職同士で比べると、妥当と考えている部分もあると思う。</p>
委員	<p>仕事とボランティアの境目が難しい。仕事としてみると報酬額は低いかもしれないが、ボランティアとしてみると妥当かなと思う。</p>
委員	<p>個々の職については、担当課から説明の上、意見を求めてもらわないと検討は難しい。</p>
	<p>5 その他 後日、会長から市長へ答申書を手交する</p>
	<p>6 閉会</p>

問合せ先	西脇市総務部総務課 TEL 0795-22-3111 / FAX 0795-22-1014
------	--